大分県からのお知らせ

雇入れ体験（職場実習）のご案内

～企業と障がい者、お互いの不安解消へ～

この事業では、障がい者の雇用に取り組む企業と、企業への就職を目指す障がい者をマッチングし、雇入れ体験(職場実習)を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安を解消するとともに、障がい者が適性に合った就職ができるよう支援し、就労の促進を図ることを目的としています。

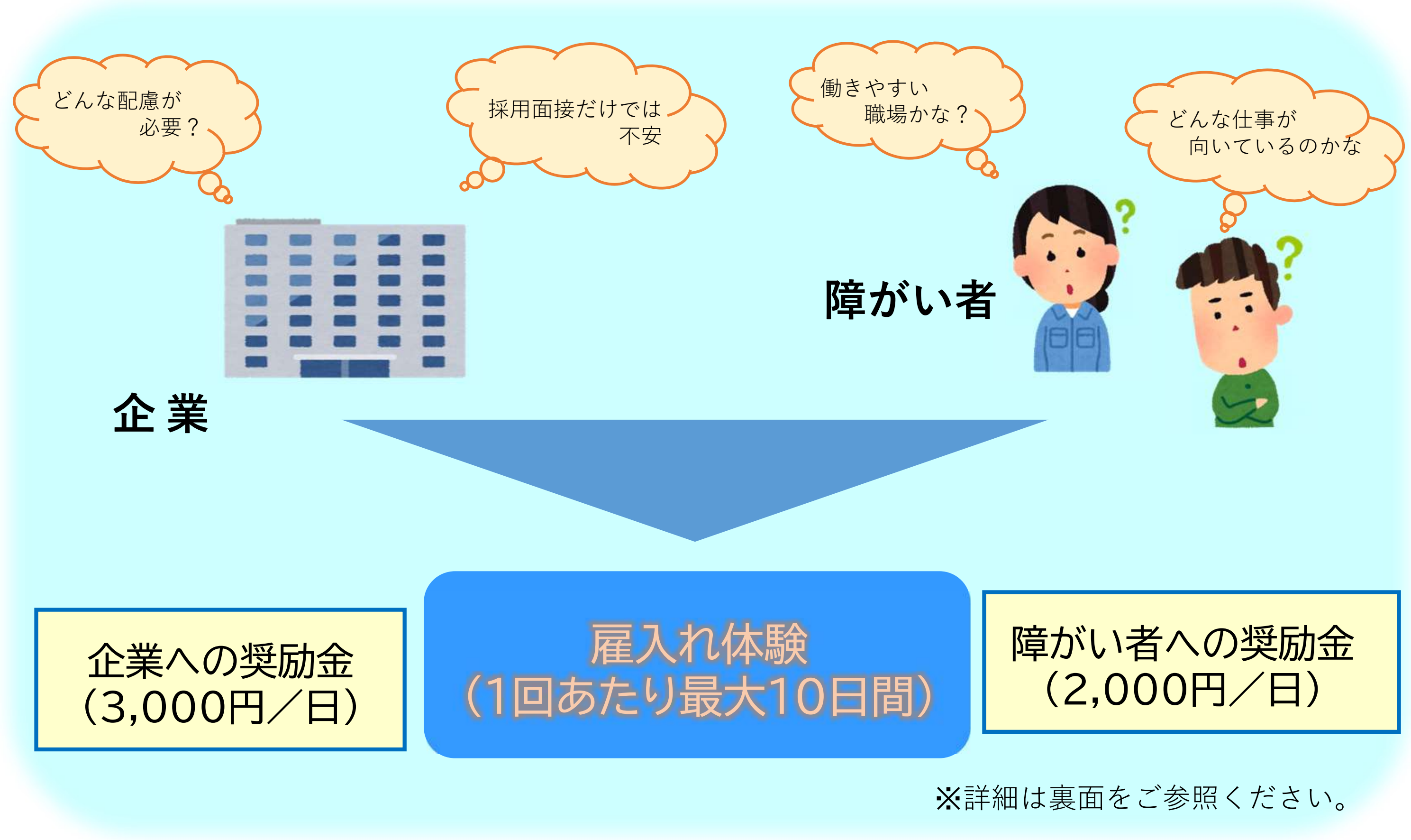

▼【お問合せ・お申し込み】お近くの障がい者就業・生活支援センターへ▼

機関名	管轄区域	所在地	電話番号
たいよう	別府市、杵築市 国東市、 姫島村 日出町	〒874-0011 別府市大字内竈1393番2（太陽の家内）	0977-66-0080
大分プラザ	大分市、由布市	〒870-0839 大分市金池南1丁目9番5号 （博愛会地域総合生活支援センター）	097-574-8668
じゃんぷ	佐伯市、臼杵市 津久見市	〒876-0844 佐伯市向島1-3-8 （佐伯市保健福祉総合センター和楽内）	0972-28-5570
つばさ	竹田市、豊後大野市	〒879-7141 豊後大野市三重町秋葉241番地	0974-22-0313
はぎの	日田市、九重町 玖珠町	〒877-0012 日田市淡窓1-53-5	0973-24-2451
サポートネットすまいる	中津市、豊後高田市 宇佐市	〒879-0471 宇佐市大字四日市2482番地1	0978-32-1154

大分県 商工観光労働部 雇用労働室 雇用推進班 （TEL:097－506－3342）
大分県 福祉保健部 障害者社会参加推進室 就労促進班（TEL:097－506－2815）

奨励金の内容

職場実習を受け入れた企業と実習生（障がい者）本人に奨励金をそれぞれ交付します。

【受 入 企 業】　日額（**3,000円**）× 実習日数(最大10日間）× 受入人数

【職場実習生】　日額（**2,000円**）× 実習日数(最大10日間）

※大分市および別府市では、受入企業や実習生本人へ奨励金を支払う「**障がい者職場実習促進事業**」を独自に実施しています。

➡ 上記２市の企業は、雇入れ体験事業（県奨励金）への上乗せ・併用が可能です。

＜日額＞　県奨励金（3,000円）＋ 市奨励金（2,000円）＝ **5,000円**

➡ なお、職場実習促進事業（市奨励金）による実習生本人への奨励金の上乗せ・併用については、下記窓口へご相談ください。

▼大分市・別府市の事業に関するお問い合わせはこちら▼

【大分市】 商工労働観光部 商工労政課 雇用労政担当班 （ TEL：097-537-5964 ）

【別府市】 市民福祉部 障害福祉課 支援係 （ TEL：0977-21-1413 ）

奨励金交付の要件（回数・期間等）

- １回あたりの期間は、おおむね**３ヶ月以内**、**最大10日間**
- １日の職場実習時間は、原則として**4時間以上８時間以内**
- 受入企業が奨励金の交付を受けることができる職場実習の回数は、**同一年度につき原則４回**まで

雇入れ体験の流れ

① 参加相談・受付
② 業務や日程の調整
③ 受入承諾書の提出（企業）　実習応募票の提出（実習生）
④ 決定通知
⑤ 雇入れ体験 実施
⑥ 報告書の提出（企業）
⑦ 奨励金交付